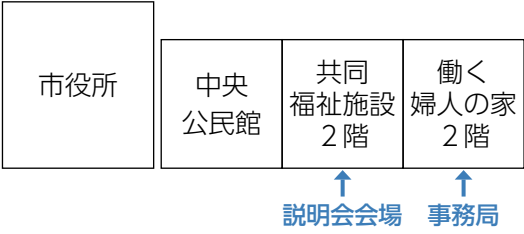


11月16日執行予定の観音寺市長選挙および
観音寺市議会議員選挙立候補予定者説明会を開催します

- 日時 9月30日(火) 午後1時30分～
(受け付け開始午後1時～)
- 場所 観音寺共同福祉施設 2階軽運動室
- 出席者 1候補者につき3人以内
- 選挙公営について
今回の選挙から、下記の費用を市が負担します。(諸条件・限度額あり)
詳しくは、説明会でお知らせします。
〈選挙運動用自動車、ビラ、ポスター〉
- 問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 ☎23-3945

選挙管理委員会事務局移転のお知らせ

本選挙事務終了まで、働く婦人の家2階に事務局を移転しています。



観音寺市合併20周年記念イベント情報

9月21日(日)

合併20周年
記念事業

RNCラジオ中四国ライブネット FM90.3/
AM1449

本市の魅力を市内外へ発信するため、中四国AM7局ネットでラジオ放送を行います。パーソナリティには、ふるさと応援大使のガリベンズ矢野さんと西日本放送の中條加菜アナウンサーを迎え、市内在住者や移住者が多数出演し、本市の観光スポットや特産品、秋祭り情報など本市の魅力を紹介します。ぜひ、この機会にお聴きください。

時 午後6時～午後8時
注 後日、スマートフォンやパソコンのアプリ「radiko」でも聴くことができます。



10月5日(日)

合併20周年記念
市民協働事業

観音寺市初開催!

ALOHA! KAN-ONJI!
ハワイアンフェスティバル2025

海岸線にヤシの木が並び、南国の雰囲気が漂う一の宮公園で、ハワイアンフェスティバルを開催します。フラのステージのほか、キッチンカーやマルシェも多数出店予定です。ぜひ、お越しください。

時 午前9時30分～午後6時30分(予定)
※雨天決行・荒天中止

所 一の宮公園(豊浜町)

入場料 無料(誰でも観覧可能)

主 ALOHA! KAN-ONJI! ハワイアンフェスティバル実行委員会

9月23日(火・祝)

合併20周年記念
市民協働事業

観音寺旧市街まち歩き・
歴史的建築物&史跡めぐり

琴弾公園周辺の旧市街にある貴重な歴史的建築物を後世に受け継ぐとともに、それらを活用し、市内の交流人口の増加やまちなかの活性化につなげる機会として、本陣・浮田邸、琴弾八幡宮(木の鳥居)などを巡る、まちなかウォークを開催します。ぜひ、参加してください。

時 午前9時30分～正午

集合場所 本陣・浮田邸(観音寺信用金庫本店西側)

数 20人程度 料 200円(保険料ほか)

申 電話で申し込み。☎090-7629-4183(小西)

問 ☎080-3211-1962(大西)

主 いいまちづくり観音寺輝き隊

10月12日(日)

合併20周年記念
市民協働事業

いりこのぼりでおもてなし

伊吹島での瀬戸内国際芸術祭2025秋会期の開催に合わせ、「いりこの島」伊吹島をPRするとともに、来島者を盛大に歓迎するため、約140尾のいりこのぼりを製作し、伊吹・真浦港内に掲げます。また、市民を対象に「かまぼこ板のいりこのぼり」「いりこキーホルダー」を作成するワークショップも開催します。ぜひ、お越しください。

時 午前9時～午後1時

所 伊吹公民館

注 事前予約制ではありませんので、当日会場にお越しください。

主 問 伊吹島研究会 ☎29-2175

～自分と会社の未来を考える～
アツギmeet up 2025

不安が多い事業承継について、円滑に引き継ぐためのポイントを解説するとともに、実際に事業を引き継いだ事業承継経験者が自身の体験談をお話します。気軽に参加してください。

- 日時 9月26日(金)
午後1時30分～午後4時50分
- 場所 中央図書館2階 多目的ホール
- 対象 後継者、後継予定者、
幹部候補者など
- 参加料 無料
- 注意 事前に申し込みが必要です。
イベント終了後に観音寺商工会議所
青年部主催の交流会を開催します。
(参加費: 3,000円)
交流会への参加は任意です。

タイムスケジュール

- ①午後1時30分～…事業承継ってなに?
- ②午後3時～……事業承継支援機関の紹介
- ③午後3時20分～…事業継承経験者のリアル(体験談)



詳しくは市ホームページを
確認してください。



問い合わせ先 商工観光課 ☎23-3933
⑥23-3956

敬老祝金をお渡しします

長寿のお祝いとして、9月15日現在で、市内に1年以上住所がある80歳、88歳、100歳以上の人に敬老祝金をお渡しします。対象者には通知書を郵送します。時間と場所を確認し、お越しください。

- 持ち物 通知書(はがき)、受け取る人の身分証明書
- 注意 代理人が受け取る場合は、通知書(はがき)裏面の委任状に記入をお願いします。

月	日	時間	場所	対象地区
9月	17 (水)	午前9時～午後3時	大野原支所	大野原町
			豊浜支所	豊浜町
			伊吹支所	伊吹町
	18 (木)	午後1時30分～午後3時30分	観音寺東公民館	観音寺町(上市・川原・殿)、茂木町、茂西町、八幡町、天神町、坂本町、幸町
			観音寺南公民館	観音寺町(明星・中央・柳・青柳・三架橋・駅通・七間橋・中洲・中新・若宮・春日・大和)、有明町、昭和町、栄町
	19 (金)	午後1時30分～午後3時30分	豊田公民館	新田町、原町、池之尻町
		午後1時30分～午後3時30分	観音寺西公民館	観音寺町(上若・南・蛭子)、西本町、港町、三本松町、琴浪町、瀬戸町、南町
	24 (水)	午後1時30分～午後3時30分	栗井公民館	栗井町
		午後1時30分～午後3時30分	一ノ谷公民館	中田井町、本大町、古川町、吉岡町
	25 (木)	午後1時30分～午後3時30分	柞田公民館	柞田町
		午後1時30分～午後3時30分	高室公民館	高屋町、室本町
9月	26 (金)	午後1時30分～午後3時30分	常磐公民館	流岡町、村黒町、植田町、出作町
			木之郷公民館	木之郷町

問い合わせ先 高齢介護課 高齢者福祉係 ☎23-3968 ⑥23-3993



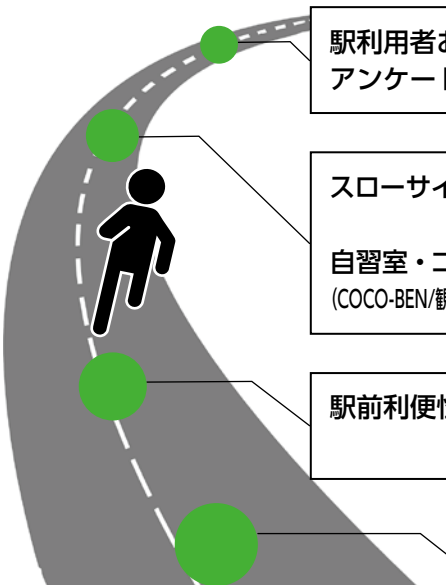
観音寺駅を中心としたまちづくりプロジェクト

観音寺市3大プロジェクト ～観音寺駅編～



観音寺駅を中心としたまちづくりプロジェクトを進めます

これまで取り組んできたことをさらに前進させ、駅舎改築を含めた駅周辺の魅力を高める施策に取り組んでいきます。



駅利用者および学生へのアンケート実施【令和5年】

スローサイクリングマップ作成【令和6年】
自習室・コワーキングスペース(COCO-BEN/観音寺)開設【令和7年】

駅前利便性向上再整備計画【令和8年】

観音寺駅を中心としたまちづくりプロジェクト開始【令和8年】

駅利用者および学生へのアンケート実施【令和5年】
観音寺駅利用者や学生を対象にアンケートを実施。いろいろな声を聞きました。

スローサイクリングマップ作成【令和6年】
自習室・コワーキングスペース(COCO-BEN/観音寺)開設【令和7年】
自転車で街中の観光スポットを巡り、おいしい物を食べながらゆっくり周遊できるマップを作成。駅には学生などが自習できる施設を開設します。

駅前利便性向上再整備計画【令和8年】
観音寺駅北側の駅前の利便性の向上をめざします。動線の見直しや歩行者専用のエリア、送迎用の一時停車エリアの整備などを行います。

観音寺駅を中心としたまちづくりプロジェクト開始【令和8年】

問い合わせ先 プロジェクト推進課
 ☎ 23-7577 ☎ 23-3920
 ✉ project@city.kanonji.lg.jp

COCO-BEN/観音寺をオープンします

本市の玄関口である観音寺駅を中心としたにぎわいづくりとして、観音寺駅舎内ワープ支店跡に自習室やコワーキングスペースとして利用できるWi-Fi環境を備えた多目的室を整備しました。通勤・通学の合間に有意義な時間を過ごせる環境を提供します。

- **開設日** 9月1日(月)
午後4時からのオープニング
セレモニー終了後利用可能
- **営業時間** 午前7時～午後10時
- **休業日** 年末年始
(12月29日～1月3日)
- **料金** 無料
- **座席数** 8席
- **注意** 室内は、食事禁止です。
ただし、飲料を飲むことは可能です。(アルコールは不可)



(※イメージ図)

問い合わせ先 都市整備課 ☎ 23-3918 ☎ 23-3967
 ✉ toshiseibi@city.kanonji.lg.jp

9月～12月は滞納整理強化期間です 「滞納は、見過ごしません！差し押さえます」

● **税金は大切な財源です**
市民の皆さんが納めた税金は、福祉や教育、環境、防災などの身近なサービスや事業を行うための大切な財源です。税金を滞納すると、財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすだけでなく、納期限内に税金を納めている多くの皆さんとの公平性を欠くことになります。

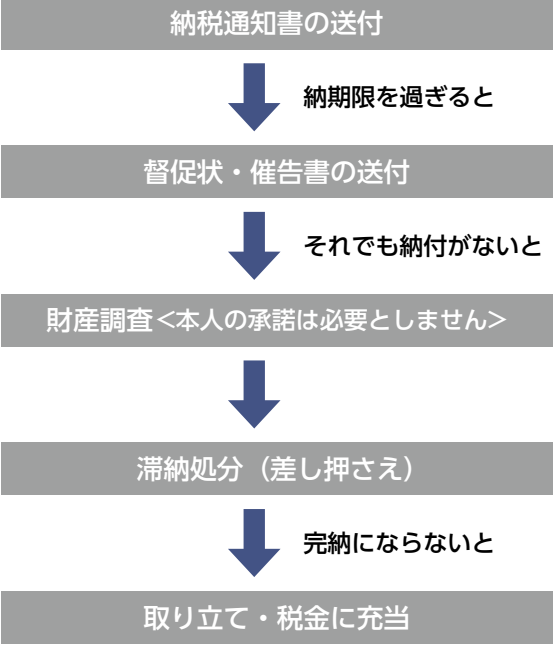
● **滞納整理の取り組み強化**
税負担の公平性や財源の確保を図るため、市では、県、県内の市町、一部事務組合と連携し、9月から12月を県税・市町税一斉の「滞納整理強化期間」と定め、滞納となっている税金について、財産の差し押さえを中心とした滞納整理に集中的に取り組めます。

納期限までに納付していない人には、督促状や催告書により自主納付をお願いしていますが、それでも納付がない場合は、法律に基づき預貯金や不動産の保有状況などの財産調査を行います。財産があるにもかかわらず、滞納していることが分かった場合には、給与や売掛金、預貯金などの財産を差し押さえて取り立てます。

また、特別徴収義務者である事業主が従業員から徴収した個人住民税(市民税・県民税・森林環境税)を市に納入せず、滞納している場合には、事業主の財産を差し押さえるなど厳正に対処します。

税金の納め忘れがないか確認し、納期が過ぎているものがあれば早急に納付をお願いします。

滞納整理の流れ



● **納付が困難な場合は**
期限内に納付できない特別な事情がある人は、必ず税務課に相談してください。
問 税務課 徴税係 ☎ 23-3922

マイナンバーカード関係 平日夜間開庁

市役所1階の市民課窓口を、マイナンバーカード関係業務に限り、開庁します。

時 9月11日(木)
午後5時15分～午後7時45分

内 カードの申請や交付、電子証明書の更新など

注 持参物など、詳しくは市ホームページを確認してください。

問 市民課 ☎ 23-3924



公衆浴場を無料開放します

敬老の日をお祝いし、市内に住所がある60歳以上の人に、公衆浴場を無料開放します。ぜひ利用してください。

時 9月14日(日)

所 共楽湯 ☎ 25-4695

問 高齢介護課 高齢者福祉係
☎ 23-3968

